

## 年金業務・社会保険庁監視等委員会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成19年9月10日（月）14:00～16:00

2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室

### 3. 出席者

（委員会）葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員

（総務省）村木行政管理局長 田部事務室長 長屋主任調査員 横田主任調査員ほか

（厚生労働省）渡邊年金局長 宮島総括審議官

（社会保険庁）坂野社会保険庁長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長  
北村統括管理官 鈴木運営部企画課長

### 4. 議事次第

- (1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング
- (2) その他

### 5. 会議経過

- 坂野社会保険庁長官から、以下の趣旨のあいさつがあった。
  - ・ 国民からきわめて厳しい目が注がれている中、身が引き締まる思いである。
  - ・ 山積する課題に全力をあげる。中でも年金記録問題や業務の改革など重要な時期であり、推進・実現に当たり、本委員会の指導・支援は不可欠のものと認識。委員会に対して全面的に協力するとともに、誠実に対応する。
  - ・ 村瀬前長官も3年にわたり尽力されたが、自分も引き続き努力する。
  
- 厚生労働省から、厚生労働大臣をトップとする「厚生労働省年金業務改革推進本部」の設置に関する説明があった。また、社会保険庁から、年金記録適正化実施工程表（相談・広報関係）や未統合記録突き合わせ処理の概要、氏名等が収録されていない記録の補正、横領等の調査結果などを中心に、説明があった。これに対し、以下のような趣旨の質疑応答があった。
  - ・ 作業工程表が示され、厚生労働省一体の体制が組まれたので、推進力がついたと評価したい、今後は、この体制の下で着実に実施することが大切との指摘があった。
  - ・ 結果として名寄せができなかった年金記録につき、原簿にまで立ち戻る考えがあるかとの質問に対し、住基ネットや失権者記録等の活用による解明作業も用意しているが、更に元データに戻って作業するとの回答があった。
  - ・ 名寄せ作業などの進捗状況に関し、会見等を通じて情報開示したいとの社会保険庁の説明に対して、これを了解するとともに、なるべく頻繁に情報開示を行うべきとの指摘があった。

- ・ 市町村にも年金記録に関する照会端末を設置すべきとの指摘に対し、地方分権推進委員会における国と地方の役割分担に関する整理（なるべく地方に負担をかけない）を尊重すべきと考えているが、市町村から使いたいとの要望があれば、うまく調整できるか検討する旨の回答があった。
- ・ ねんきん特別便等に係る相談体制の充実について、相談は記録確定のための重要な作業なのだから、むしろ年金記録問題に責任のある社会保険庁側から相談させてもらうという意識が必要との指摘に対し、国民からご協力をいただく姿勢を進めたいとの回答があった。
- ・ 名寄せ実施の前段階で 5000 万件のデータのうち氏名等が不詳なものを補正する作業について、その作業量はどれほどかとの質問に対し、1000 件のサンプル調査から推計すると、各事務所毎に数名の動員が必要である、補正作業には既に着手したとの回答があった。

○ 次回の委員会の日程は、10月24日（水）13時から開催予定。

（文責 総務省（事務室））